

# 新型コロナウイルスの影響に伴う減便延長について

いつも五島産業汽船(株)をご利用いただき、誠にありがとうございます。

長崎県全域に発令されていた「まん延防止等重点措置」が

令和4年3月6日付けで解除されましたが、新型コロナウイルスの影響により依然として需要の減少が続いており、加えて原油価格の高騰も続いております。

これらの状況を受け、弊社が運航する「鯛ノ浦⇔長崎航路」につきまして、令和4年1月19日から令和4年3月13日まで1往復2便運航としていた減便期間を令和4年3月31日まで延長することといたしましたのでお知らせいたします。

※申請中

鯛ノ浦発 ⇒ 長崎着	便	長崎発 ⇒ 鯛ノ浦着
8 : 00 ⇒ 9 : 40	①	16 : 00 ⇒ 17 : 40

※尚、令和4年3月22日と3月23日は2往復4便運航いたします。詳細は五島産業汽船 営業所へお問合せ下さい。

ご利用のお客様にはご不便をおかけし大変申し訳ございませんが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。